

## 大切に保管を！

住民税務課	電話 0994-22-3039
住民生活課	電話 0994-25-2511
鹿屋年金事務所	電話 0994-42-5121

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます。

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構本部から送付されますので、年末調整

や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

### 消費者金融・クレジットなど借金の返済でお困りの方は、ご相談ください。相談に関する秘密は厳守します。

**【相談日】** 月曜日～金曜日  
(年末年始・祝祭日を除く)

**【相談時間】** 9時～12時・13時～17時

**【お問い合わせ先】**

鹿児島財務事務所

TEL 099-227-5279

## 「トロピカルガーデンかみかわ」指定管理者による再スタート

トロピカルガーデンかみかわ(ハウス施設を除く)は、9月まで町による直営で管理運営しておりましたが、10月1日から指定管理者「食市場 柳」さんによる管理営業を開始しました。

### ● 営業時間及び定休日の変更

・営業時間 「午前10時～午後9時まで」

・定休日 「毎月第3火曜日」



■ お問い合わせ先 錦江町役場企画課 未来形成チーム TEL 0994-22-3032

## 平成23年度「宝くじの助成金」により備品を整備

### 神川上自治会

この事業は、「自治総合センター一般コミュニティ助成事業」によるもので、宝くじの社会貢献広報事業として実施されます。住民の自主的な活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げる活動を目的としています。今後、このような助成事業を活用し、地域を盛り上げようとする自治会や地区公民館・グループなどありましたら、下記までお問い合わせください。



■ お問い合わせ先 錦江町役場企画課 未来形成チーム TEL 0994-22-3032